

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県 福祉保健部 健康増進課
契約締結年月日	令和5年9月25日
契約者名	株式会社アドブレーション社
契約名	循環器病対策情報発信に係る動画広告配信業務
契約金額 (税込み)	2,915,000円
随意契約理由	<p>循環器病（心疾患及び脳血管疾患）は、急激に発症し、数分から数時間の単位で生命に関する重大な自体に陥り、突然死に至ることもある。たとえ死に至らなくとも、特に脳卒中においては重度の後遺症を残すことが多い。また、循環器病は、悪性新生物に次ぐ死亡原因の第2位、介護要因の第1位となっている。このため、循環器病を発症した者が早急に適切な治療を受けることができるよう、30代～60代を主要ターゲットに、伝播性・即効性が期待できる動画広告による、循環器病の前兆及び症状、緊急受診の重要性等について普及啓発を図る必要がある。</p> <p>視聴者への訴求力を持った動画広告とすることが必須であり、企画提案の内容が重要となる。</p> <p>昨年度に制作した動画広告は、完成度が高く、多くの人に受け入れられ、再生回数が目標回数を上回ったと評価できる。このため、新たに動画広告を制作するのではなく、制作した動画広告を配信することで、効率的業務執行が遂行でき、経費削減が図られる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号